

区分		使用時間	使用料	
多目的球 技場	専用使用	8:00~12:00	3,140円	
		13:00~17:00	3,140円	
		18:00~22:00	3,140円	
		8:00~17:00	5,760円	
		超過時間1時間につき	1,050円	
	夜間照明	基準照度 150ルクス	1時間につき	1,570円
テニスコ ート	テニスコート	1面1時間につき	520円	
	夜間照明	基準照度 300ルクス	1面1時間につき	360円
多目的競 技場	専用使用	全面使用	8:00~12:00	3,140円
			13:00~17:00	3,140円
			8:00~17:00	5,760円
			超過時間1時間につき	1,050円
	半面使用	8:00~12:00	1,570円	
		13:00~17:00	1,570円	
		8:00~17:00	2,880円	
		超過時間1時間につき	530円	
	個人使用	1回につき	210円 (年間4,190円)	
管理棟	会議室	1時間につき	150円	

備考

- 1 使用時間には、準備及び後片付けに要する時間を含むものとする。
- 2 1時間未満は、1時間とみなす。
- 3 市民及び市内に事務所を有する団体以外の者が使用する場合は、この表に定める額の2倍に相当する額とする。
- 4 使用者が入場料等を徴収する場合における使用料の額は、営利を目的としないときはこの表に定める額の3倍に相当する額とし、営利を目的とするときはこの表に定める額の5倍に相当する額とする。

附属設備使用料

名称	単位	使用料
冷暖房設備	1時間につき	210円
シャワー設備	1回につき	100円
拡声装置	1式1回につき	1,050円
スコアボード	1式1回につき	2,100円
テント	1張1回につき	210円